aibo をレンタルされるお客様向け追加利用規約

本規約は、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下「当社」といいます)が実施する「aibo と過ごすワン!シーズン」(以下「本キャンペーン」という)にて貸与する、ソニー株式会社(以下「ソニー」といいます。なお、ソニー株式会社の子会社及び関連会社を総称して、以下「ソニーグループ会社」といいます。)が開発するエンタテインメントロボット「aibo」(以下「本製品」といいます)をお使いいただくための追加的な利用条件を定めるものです。本規約と、別紙に定める「aibo と過ごすワン!シーズン」aibo レンタル規約(以下「レンタル規約」という)をお読みいただき、内容についてご同意のうえ本製品をご利用いただくようお願いいたします。本規約とレンタル規約とが矛盾又は抵触した場合は、本規約が優先するものとします。

なお、未成年のレンタル希望者は、自らの法定代理人から事前に同意を得た上で、レンタルの申込みをするものとします。但し、18 歳未満の未成年の方については、自らの法定代理人の事前の同意を得た場合でも、本製品のレンタルを申込むことはできません。

第1条(クラウド・モバイル通信サービス内容)

本製品を利用されるお客様には、以下のクラウドサービス(以下「クラウドサービス」といいます)とモバイル通信サービスが提供されます(以下併せて「本サービス」といいます)。

クラウドサービス	本製品がクラウド上の専用サーバー(以下「本サーバー」
	といいます) に接続して情報のアップロード、取得及び更
	新を行うためのソニーのサービスです。
モバイル通信サービス	クラウドサービスにモバイルネットワークを介して接続
	するためのソニーネットワークコミュニケーションズ株
	式会社のデータ通信サービスです。

第2条 (データ)

- 1. 本製品を通じて本サーバー上にアップロードされた画像等のデータ(以下「本データ」といいます)のバックアップは、本製品の専用アプリ「My aibo」からお客様が保有するコンピューター又はスマートフォン等に、お客様の責任においてダウンロードされることで行われるものとします。ソニーグループ会社は、本データに滅失・毀損又は変更等が生じた場合であっても、ソニーグループ会社の故意又は重大な過失の場合を除き、お客様に対して一切責任を負わないものとします。
- 2. 本サーバーにアップロードされた写真は、本製品の専用アプリ「My aibo」から表示されている写真を閲覧、削除、ダウンロードすることができます。本製品の専用アプリ

「My aibo」で表示される写真の枚数には上限があります。表示される写真の上限枚数は、ソニーが運営する「aibo ベーシックプラン」に関するウェブサイトをご確認ください。

3. お客様は、本製品を当社に返還する際、あらかじめ「My aibo」によって本製品を初期 化するものとします。なお、お客様が本製品の初期化をせずに当社に返還した場合、ソ ニーがお客様の使用された本製品の初期化を行う場合がございますので予めご了承く ださい。

第3条(本製品及び本サービスの利用)

- 1. お客様は、本規約にて明示的に定める場合を除き、本製品及び本サービスの利用につき一切の責任を負うものとし、ソニーグループ会社、他のお客様、その他第三者に何等の迷惑をかけず、かつ損害を与えないものとします。
- 2. 本製品又は本サービスの利用に関連して、お客様がソニーグループ会社、他のお客様、 その他第三者に対して損害を与えた場合、自己の費用と責任でかかる損害を賠償する ものとします。お客様と他のお客様又は第三者との間で紛争が生じた場合、当該お客様 は自己の費用と責任でかかる紛争を解決するものとし、ソニーグループ会社に何等の 迷惑をかけず、かつ損害を与えないものとします。
- 3. お客様が本製品又は本サービスをお客様のご家族、お客様のご自宅を訪問するご親戚や ご友人(法人等のお客様の場合は、事業所や店舗等の施設で勤務する役員又は従業員、 顧客その他の滞在者又は訪問者)等の第三者に利用させる場合(以下、利用する者を「利 用者」といいます)、当該利用者に対して本規約にてお客様が負う義務を遵守させると ともに、その履行について連帯して責めを負うものとします。

第4条 (ID 等の管理)

- 1. 本製品及び本サービスのご利用にあたり、お客様は、ソニーマーケティング株式会社が 発行する My Sony ID 及びパスワード(以下「ID 等」といいます)が必要となります。
- 2. お客様は、ID 等を、お客様が本製品を利用する(第3条第3項で認められた範囲で利用者に利用させることを含みます)ためにのみ利用するものとし、その他の目的に利用してはならないものとします。
- 3. お客様は、ID 等を自ら管理するものとし、お客様以外の第三者に利用させたり、貸与、 譲渡、売買等をしたりしてはならないものとします。お客様による ID 等の管理不十分、 使用上の過誤、第三者の使用等による損害はお客様が負担するものとし、ソニーグルー プ会社は一切責任を負わないものとします。
- 4. お客様は、ID 等の失念があった場合、又は ID 等が第三者に使用されていることが判明 した場合、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれ に従うものとします。

5. お客様は、本条第2項乃至第4項に定める他、当社の指示に従い ID 等を取り扱うものとします。

第5条 (提供の中断)

ソニーグループ会社は、次のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中断することがあります。

- (1) ソニーグループ会社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき。
- (2) 火災、停電、天変地異等により本サービスの提供ができなくなったとき。
- (3) 前各号の他、ソニーグループ会社が必要と判断したとき。

第6条(レンタル契約の解除)

- 1. 当社は、お客様が次の各号の一に該当したときは、何らの通知や催告をすることなく本 製品のレンタル契約を解除し、直ちに本製品の返還を求めることができるものとしま す。
 - (1) 本製品のレンタルに関する申込みについて、申込みの内容が事実に反することが 判明したとき。
 - (2) お客様が本キャンペーン申込み時の情報から変更があったにもかかわらず、当該変更にかかる届出を怠ったとき、又は、届出られた内容が事実に反することが判明したとき。
 - (3) 第7条(禁止事項)に定める禁止行為を行ったとき。
 - (4) ソニーグループ会社の業務又は本サービスにかかる設備に支障を及ぼし、又は支 障を及ぼすおそれのある行為が行われたとき。
 - (5) 本製品又は本サービスが第三者に重大な支障を与える態様で使用されたとき。
 - (6) 本製品又は本サービスが違法な態様で使用されたとき。
 - (7) お客様が死亡されたとき。
 - (8) 前各号のほか、本規約の定めに違反する行為が行われたとき。
 - (9) 当社が本製品のお客様へのレンタルを継続することができない事由が生じたとき。
- 2. 本製品のレンタル契約が解除された場合、お客様は自己の費用にて直ちに本製品を当社に返還するものとします。

第7条 (禁止事項)

お客様は、本製品及び本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) ソニーグループ会社、その他第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為。
- (2) ソニーグループ会社、その他第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する

行為。

- (3) ソニーグループ会社、その他第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又は名誉・信用を毀損する行為。
- (4) 詐欺等の犯罪に結びつく行為。
- (5)事実に反する情報を送信・掲載する行為、又は情報を不正に書き換える、改ざんする、 又は消去する行為。
- (6) 本サービス若しくは本製品を通じて又は本サービス若しくは本製品に関連する営利 を目的とする行為、又はその準備を目的とする行為。
- (7) 本サービスの運営を妨げる行為。
- (8) コンピューターウィルス等有害なプログラムを使用若しくは提供する行為、又はそれらを支援、宣伝若しくは推奨する行為。
- (9) 他のお客様になりすまして本製品又は本サービスを利用する行為。
- (10) Web サイト若しくは電子メール等を利用する方法により、他者の ID 等の情報を、 当該情報の属する者の錯誤等によりその者の意図に反して取得する行為。
- (11)法令若しくは公序良俗に違反し、又は他のお客様若しくはその他第三者に不利益を 与える行為。
- (12) 前各号に定める行為を助長する行為。
- (13) 前各号に該当する虞があるとソニーグループ会社が判断する行為。
- (14) その他、ソニーグループ会社が不適切と判断する行為。

第8条(損害賠償)

- 1. ソニーグループ会社が本製品及び本サービスについて負う責任は、ソニーグループ会社の故意又は重大な過失の場合を除き本規約に定める事項・内容に限られるものとし、特別な事情からお客様に生じた損害、お客様の逸失利益、第三者からお客様になされた賠償請求に基づく損害、その他本サービスの中断又は廃止によりお客様が本製品又は本サービスを使用できなかったことによる損害については一切の責任を負わないものとします。但し、かかる制限を禁止する法律の定めがある場合はこの限りではないものとします。
- 2. 本製品又は本サービスの提供に関し、ソニーグループ会社がお客様に対して 損害賠償責任を負う場合であっても、ソニーグループ会社の故意又は重大な 過失の場合を除き、ソニーグループ会社の責任を負う範囲は本製品相当額を その上限とします。但し、かかる制限を禁止する法律の定めがある場合はこ の限りではないものとします。

【別紙】

「aibo と過ごすワン!シーズン」 aibo レンタル規約

「aibo と過ごすワン!シーズン」(以下「本キャンペーン」という) aibo レンタル (以下「本レンタルサービス」という) は、別途定める So-net サービス会員で本キャンペーンに応募し、当選した方へ、ソニー株式会社(以下「ソニー」といいます。なお、ソニー株式会社の子会社及び関連会社を総称して、以下「ソニーグループ会社」といいます。)が開発するエンタテインメントロボット「aibo」(以下「レンタル機器」といいます)を貸与するサービスです。本レンタルサービスをご利用頂く方(以下「利用者」という)は、本レンタルサービス規約(以下「レンタル規約」という)を必ずお読みのうえ、ご同意下さい。

第1条(本レンタルサービスのご利用にあたって)

本レンタルサービスは、So-net サービスをご利用で本キャンペーンに当選した方に、レンタル機器のレンタルを希望される方に対して、レンタル機器が貸与されるサービス(総称して以下「本サービス等」という)となります。

第2条 (レンタル)

弊社は、利用者のご希望に応じ、別途定めるレンタル機器を利用者に対し貸与するものとします。

第3条(レンタル規約)

利用者は、レンタル規約、aibo の利用にあたって別途「ソニーグループ会社」により提示される規約および aibo をレンタルされるお客様向け追加利用規約並びに弊社が別途定める本則および各個別規定からなる So-net サービス会員規約、その他本レンタルサービスに関する諸規定(以下「本規約等」という)に同意し、本レンタルサービスを利用するものとします。

第4条(本サービスの利用契約の成立および本サービスの開始日)

- 1. 利用者は、弊社が別途定める手順に従い、本レンタルサービスの利用契約を申し込むものとします。
- 2. 本レンタルサービスの利用契約は、本規約等に同意のうえで、弊社が別途定める手続き に従い本レンタルサービスへの申し込みをなし、利用者にレンタル機器が到着した時 点で成立するものとします。
- 3. 本レンタルサービスの開始日は、レンタル機器が到着した時点とします。
- 4. レンタル機器が利用者に到着せず、弊社に返送された場合、当該利用者による本サービ

ス等利用の申し込みはキャンセルしたとみなすものとします。

第5条(本サービスの利用料および費用の負担)

- 1. 本レンタルサービスの機器利用料は、本レンタルサービスの開始期限から別途定める返却期限までは無償とします。
- 2. 前項の定めに関わらず、利用者が返却期限までに返却していただけなかった場合、また は別途定めるレンタル機器の保証範囲を超えた故障、損壊もしくは紛失等の事態が発 生した場合、もしくは返却後にそれらの事態が判明した場合には、当該事態の解決に必 要となる実費を請求される場合があるものとします。

第6条(本レンタルサービスの終了および返却)

- 1. 利用者は、別途定める返却期限までにレンタル機器を別途弊社が指定する方法により自ら初期化等の設定を行い、弊社又は弊社の指定する業者に引き渡すことにより返却するものとします。
- 2. 返却期限までの間に、レンタル機器に障害が発生し、又は破損、不具合その他レンタルが継続できない事由(以下「障害等」という)が発生した場合には、本レンタルサービスは終了するものとします。
- 3. 利用者は、前項の場合、直ちに弊社に通知していただくものとし、本条第1項に定める 方法によりレンタル機器を返却するものとします。
- 4. 利用者には、前3項の定めに関わらず、返却期限の前であっても、レンタル機器に障害等が発生することが予見された場合、レンタル機器の提供もしくはその継続が困難な場合、弊社が本レンタルサービスを停止もしくは終了する場合、または弊社の合理的な理由による判断による返却期限の短縮を行う場合には、本レンタルサービスを終了することがある場合をご了承いただきます。
- 5. 利用者は、弊社から前項のサービス終了の通知を受け取った場合、本条第1項に定める 方法により、レンタル機器を返却するものとします。

第7条 (利用者都合による早期返却)

- 1. 利用者は、本レンタルサービスの早期の返却を希望する場合、前条及び別途弊社が定める手順に従い本レンタルサービスの返却を申し込むものとします。
- 2. 前項に定める解約手続きに基づく本サービス等の提供終了時点は、別途弊社が提示する 弊社又は弊社の指定する業者に引き渡す日とします。
- 3. 利用者は、本サービス等の解約後、前項に定める期日までにレンタル機器を返却していただけなかった場合、別途定める遅延損害金を請求される場合があるものとします。

第8条(免責)

- 1. 弊社は、レンタル機器の商品性又は利用者の使用目的への適合性等に関していかなる保証も行わないものとします。
- 2. 弊社は、利用者によるレンタル機器の使用その他本レンタルサービスの利用契約に関して生じる特別損害、拡大損害に関しては責任を負いません。また、弊社が利用者によるレンタル機器の使用その他本レンタルサービスの利用契約に関して責任を負う範囲は本レンタルサービスのレンタル機器の相当額をその上限とします。

第9条 (その他)

- 1. 利用者と弊社との連絡方法は、弊社より別途指定する方法によるものとします。
- 2. 本レンタルサービスの利用に関して、本規約等または弊社の回答により解決できない問題が生じた場合には、利用者と弊社との間で双方誠意をもって話し合い、当該問題を解決するものとします。
- 3. レンタル規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
- 4. 本レンタルサービスの利用に関して訴訟の必要が発生した場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則:この規約は2020年2月26日から実施します。